



三井住友信託銀行がカネカ<4118>株式の変更報告書を提出（保有減少）



カネカ<4118>について、三井住友信託銀行が1月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のカネカ株式保有比率は、6.40%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2013年1月15日。